

3. 施策の展開

基本目標 1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち

- 性別・国籍・障がいの有無などの特性を超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会を目指します。
- 誰もが自分らしく輝ける活躍の場を持てる共生社会を目指します。

3つのチャレンジ

継承	●人権教育や男女共同参画を効果的に進めるための地域組織との連携体制
進化	●多様性を尊重し合える社会 ●インターネット上の人権侵害など人権問題への対応
学びと行動	●人権問題や男女共同参画に関する学びの深化と一人ひとりによる人権の尊重

基本 施策

1 一人ひとりが大切にされ 活躍できるまちづくり

施策 1 人権尊重・共生社会の実現



施策の目指す姿

- すべての人々の尊厳や人権が守られ、平等で差別のないまちを目指します。
- 性別、年齢、国籍、障がいの有無、文化的背景、価値観など、多様な特性を持つ人々が互いに認め合い、支え合いながら、人が人らしく、心豊かに暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値 (年度)	目標値 (2030年)
市民意識指標	「人権が尊重される社会の実現」の重要度 (%)	69.0 (2025)	75.0
市民意識指標	「男女共同参画社会の実現」の重要度 (%)	66.9 (2025)	72.5

3. 施策の展開

◆現状と課題

- ☞ 社会の多様化とともに、これまで十分に認識されてこなかった新たな人権問題が次々と顕在化しており、個人および地域社会が人権について正しい知識と深い理解を持ち、常に人権感覚をアップデートし続けることが必要です。
- ☞ 男女共同参画意識が高まってきていますが、いまだに性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）、社会通念・慣習等における不平等感が存在し、男女格差の解消が実感できるまでには至っていません。
- ☞ 誰もが自分の意思で多様な選択を行い、個性や能力を存分に発揮できる社会を実現するためには、一人ひとりの意識の変革が重要です。
- ☞ 外国籍の方が暮らしやすい地域づくりについては、市民への多文化共生に関する意識啓発の推進と、外国籍市民の社会参画を促進することが必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 人権問題を一人ひとりが自らの課題として取組めるよう、地域・学校・企業における人権教育を推進します。特に同和問題をはじめとする差別や偏見の解消に向け、継続的な啓発活動に取り組みます。
- ☞ 人権尊重の社会づくりに向け、県におけるインターネットモニタリングの実施に則り、関係機関と連携して広域的に取り組みます。差別的な情報の把握と迅速な対応を通じて、差別の未然防止および人権侵害の解消に努めます。
- ☞ 男女共同参画社会の実現に向けて、性別による固定観念や無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）の解消に取り組みます。啓発活動の強化や、女性の参画促進（審議会委員の登用など）などを通じて、地域全体の意識改革を進め、誰もが公平に参加できる社会づくりを推進します。
- ☞ 多文化共生のまちづくりとして、グローバル化やSDGsの理念を踏まえ、外国籍市民が安心して暮らせる環境づくりを目指します。言語・生活支援をはじめとする包括的な支援策の充実に取り組みます。
- ☞ 同和対策施設の有効活用と持続可能性を追求します。

◆主な取組内容

(1) 人権尊重

人権同和・男女共同参画課／人権同和教育課

取組項目	具体的な内容
人権教育の推進	◇学校や家庭、地域、企業・職場などにおける人権教育と人権啓発の推進 ◇あらゆる人権問題に関する、学習活動の支援や推進体制の整備
人権問題解決に対する支援	◇各種市民団体の活動に対する効果的な支援・育成 ◇「須坂市人権政策基本方針」に基づく各課の取組の推進
啓発活動	◇「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」の開催と参加促進 ◇広報などによる啓発・情報提供の強化
相談・支援体制の推進	◇関係機関との連携を強化し、人権問題の解決を図るとともに、人権擁護および救済に向けた相談・支援体制の充実 ◇県のインターネットモニタリングと協調した、広域的な取組の推進 ◇人権交流センターで実施している総合相談窓口の機能強化と周知促進

(2) 男女共同参画

人権同和・男女共同参画課

取組項目	具体的な内容
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「須坂市男女共同参画計画」に基づく各課の取組の推進 ◇ 防災・環境問題等における男女共同参画の推進 ◇ 須坂市が設置する審議会・委員会等における女性委員の登用による政策・方針の立案への参画促進 ◇ 各方面で活躍している女性の発掘と人材バンクの構築
男女共同参画の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「男女共同参画いきいきフォーラム」や「男女共同参画地域学習会」等の開催と参加促進 ◇ 啓発情報誌「いきいき通信」や広報須坂、ホームページ等の活用による男女共同参画意識の向上
自分らしい生き方・働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 一人ひとりが自分らしい生き方や働き方ができるような地域づくりの啓発 ◇ 悩みを抱える女性やDV被害者を、県等の関係機関と連携し支援 ◇ 女性の積極的な社会参加や様々な分野での活躍を促進するためのイベント企画・運営のサポート

(3) 多文化共生

人権同和・男女共同参画課/政策推進課

取組項目	具体的な内容
外国籍市民が暮らしやすい地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 日本語を母語としない市民への適切な生活情報の提供 ◇ それぞれの文化や生活習慣などを正しく理解し尊重しあうための国際理解教育の推進 ◇ 友好都市などとの国際交流活動を通じた多文化共生への理解促進

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民大集会と人権教育講座で「深まった」と回答した人の割合（%）	85.9（2024）	86
市の審議会等における女性の委員の割合（%）	33.9（2024）	40

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	地域の学習会やイベントに参加し、人権問題や男女共同参画を自分ごととして考え、行動します
企業	多様な働き方ができる職場づくりを進めます あらゆるハラスメント防止の教育・啓発活動を行います 仕事と家事・育児・介護などが両立できる体制を整えます
活動団体	行政、市民と連携して、人権問題や男女共同参画の啓発活動を行います